

令和7年度 臨時代議員会報告

令和7年2月6日（木）12:20～

評議員数 57名 出席者 31名

欠席者 26名 委任状 20通 代議員成立

開会

1. 定足数確認 出席者多数により成立
議事録署名人名簿に従い依頼された。

2. 会長挨拶

3. 議長選出

4. 議事

1) 第60回学術大会について

槻木会長より「神奈川歯科大学学会60周年記念事業実施要領」について説明がありました。
半田理事より実施計画に基づき、60周年記念事業および60周年記念関連事業と特別会計について説明がありました。

承認された。

2) 神奈川歯科大学学会会則改定について 槻木会長

槻木会長より現状の問題点について説明がありました。

<変更箇所>

① 第九条 選出代議員追記

② 第十条削除 代議員会

代議員会は会長の招集によって開かれ、本学会の運営に必要な諸事項を審議する。

2. 代議員会は代議員の1/3の出席をもって成立し、その出席者の過半数の同意をもって議事を決める。ただし賛否同数の場合は会長の決に従う。

③ 第十一条→第十条 総会→代議員総会

以降条項繰り上げ

④ 第十四条 解散

(削除) 代議員会の議決を経て、

⑤第十五条 会則の変更

(削除) 代議員会の議決を経て、

附則 本会則は令和7年2月6日に改訂、発効する。

承認された。

閉会